

## 下川町議会が守ったまちづくりの理念 政策議論ができる議員数の確保を痛感

下川町は長い間、町にとつてかけがえのない地域資源である森林・林業を基盤とする、循環型・内発型の地域発展をまちづくりの基本として、多彩な政策を展開してきた。その一つに木質バイオマスボイラーの導入がある。二〇〇四年からはじめ、現在では公共施設の暖房等熱需要量の約六四％を賄っている。これによって、重油代が年約一九〇〇万円削減され、その半額相当額は子育て支援の財源に充ててきた。町は、この取り組みを進化、発展させて、町外に流出している約一二億円のエネルギー資金の内部循環を図るため、森林バイオマスによるエネルギー自給をめざしている。

こうしたなか、昨年、町長から「森林バイオマス熱電併給事業」（以下「事業計画」）の関連予算の提案があった。その内容は、三井物産㈱と町との連携事業で、同社がバイオマス発電を行い、町が発電時に発生する熱を同社から優先的に買い（保証・供給責任は負わない）、公共施設などの暖房とする、というもの。しかし、議会は七月五日の臨時会でこの予算案を否決。町長は一月八日の臨時会でこの政策を白紙に戻した。

議会は、まちづくりの根幹を左右する大問題だけに真摯かつ精力的に対応した。まず四月に、町長からの提案に先立って「バイオ事業調査特別委

員会」を設置。五回の委員会、道内外調査を経て、その結果を六月一四日の定例会で報告した。報告の内容は、この事業計画は、施設（企業）誘致への依存をはじめ、懸念される問題や計画上の不備が多々あり、町外に流失している資源を地域内で循環し町民に還元するというバイオ事業の本来の目的を大きく損ねるおそれがある、というものだった。

こうした状況にあつて、同日、町長からバイオ事業計画の関連予算が提案されたが、計画の不確定・不備を補う説明・資料が不足のため審議未了で継続審査となり、臨時会で関連予算は減額修正となった。その後、七月の臨時会で町長から同様の提案があり、総務産業常任委員会に付託された結果、反対二、賛成四で可決された。委員会における反対意見は、特別委員会で指摘した諸々の不備が解消されていないこと、賛成意見は、新しい事業や農業利用の可能性がある、などであった。

次いで本会議では、三人（委員長含む）の議員が反対意見を述べた。その後、仮議長指名委任を諮り、異議がなかったことから、議長が議員として討論に加わり反対意思を表明。賛成意見の発言者はなく、採決の結果、賛成が三で否決となった。反対意見の内容は、町民の理解と協力、参加を得ることはきわめて困難である、エネルギー流失資

金を内部化し域内循環を拡大する構想に沿っていない、などであった。

本町の循環型・内発型社会と持続可能な地域社会の創造は、町民の誇りであり内外から高く評価されている。議長と委員長が反対討論に加わり、また、委員会でも可決された原案が本会議で否決という、やや変則的な道をたどったのは、町が永年続けてきたまちづくりの理念を守ろうとする強い意思に根ざすものであった。

自治体財政が逼迫し、行財政・議会改革が求められるなかで、二〇〇六年に当議会の議員数も一八から八に減った。二元代表制の地方自治において、議会は自治体の意思決定の場であり、執行機関をチェックし、必要なら独自の政策も提案する重要な機能を持つ。委員長や議長は、議事の公正の観点から、慣習では政策意思が表明しにくいことから、人口三三三九人の下川町の場合は、実質六人で住民世論を代表して議論しなければならない。

今回のバイオ事業の問題は、議会としても議員個人としても厳しい政策選択をめぐる戦いであったが、そのなかで、とくに住民意思を町政に反映するためには、十分な政策議論ができる議員数を確保することが重要との教訓を得た。

人口減少社会、超高齢社会、インフラ老朽化、行財政の縮小など先例のない課題が山積するなかで、将来世代にツケを残さない、よりよい社会とするための政策を考える議会の役割は従前に増して大きい。議会は適切な議員数を確保して住民とともに学び合い行動する「民主政治の学校」になつてこそ本當の役割が果たせると思う。

へかすが たかし・下川町議会総務産業常任委員会委員長